

令和3年度 受動喫煙防止対策研修会

「なくそう望まない受動喫煙

整えよう受動喫煙防止対策」

日時：令和3年11月8日（月）14:00～16:00

Zoomによるオンライン開催



講師：京都大学大学院医学研究科・社会健康医学専攻  
健康情報学講座 特任教授（医学博士）

高橋 裕子 先生

受動喫煙が健康に悪影響を及ぼすことは科学的に明らかで、心筋梗塞や脳卒中、肺がんに加え、子どもの喘息や乳幼児突然死症候群等のリスクを高めることがわかっています。

こうした中、改正健康増進法は「望まない受動喫煙」をなくすことを趣旨に掲げ、元気県ぐんま21（第2次）では「受動喫煙の機会を有する者の割合の減少」を指標項目としています。

このようなことから、日本で最初の「禁煙外来」を開設し、禁煙のスペシャリストである高橋先生を講師に迎え、受動喫煙に関する最新情報を得ることによって、受動喫煙のない社会を目指すことを目的として研修会を開催します。

【対象】自治体、医療機関、保険組合、事業所等で喫煙対策に従事されている方、今後予定のある方、興味のある方 等

【定員】**先着 80名**（※定員に達し次第、締め切ります）

【申込】次のとおりEメールで申込みください

件名を「受動喫煙防止対策研修会」とし、本文に「所属名、職（職種）、氏名、メールアドレス」をご記入の上、shokuiku@pref.gunma.lg.jpへお送りください。後日、Zoomの招待メールをお送りします。

**申込締切：令和3年10月28日（木）**

【問い合わせ】群馬県健康長寿社会づくり推進課 健康増進係 TEL 027-226-2602

